



～がんで治療している方のために～

## 医療用ウィッグ購入費用を助成します

松島町では、がん患者の皆様の治療と、就労や社会参加を支援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

対象となる方	次の要件を満たす方 1 松島町に住所を有する方 2 がんと診断され、その治療を行っている方 3 他の法令等に基づく助成などを受けていない方
助成対象	医療用ウィッグ購入費用 〔 医療用ウィッグとは、抗がん剤治療による脱毛などに悩む方が 〕 一時的に着用するウィッグ *部分用ウィッグや毛髪帽子タイプ、医療用ウィッグの付属品及びケア用品は対象外です。
申請期限	購入日から1年以内
助成金額	上限額 20,000円(1人につき1回)
申請場所	保健福祉センター内、健康長寿課(郵送でも受け付け可能)
申請書類	1 松島町医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書(様式第1号) 2 がん治療を受けていることを証明する書類の写し(診療明細書、治療方針計画書)、又はがん治療受診証明書(様式2号) *様式第1号、第2号は健康長寿課で配布、又は松島町ホームページからダウンロードできます。 3 医療用ウィッグ購入に係る領収書の写し、又は支払いの事実が確認できる書類 4 振込先金融機関通帳の写し 5 印鑑
助成金交付の流れ	助成金の交付決定後、指定の口座に振り込みます。

【問い合わせ先】 健康長寿課健康づくり班 ☎355-0703

